

山から街まで緑豊かな愛知の実現

「森と緑」は環境保全、災害防止等の公益的機能により、私たちの暮らしを支えています。

本県の「森と緑」を県民共有の財産として健全な状態で将来に引き継ぐため、2009年4月から『**あいち森と緑づくり税**』を導入し、この税を活用して、手入れが行き届かない人工林の間伐や、放置された里山林の整備・保全及び都市部における貴重な緑地の保全・創出に加え、県民参加による森や緑の保全活動や環境学習などの取組を推進し、**山から街まで緑豊かな愛知の実現**を目指しています。

あいち森と緑づくり税を活用し、
森林、里山林、都市の緑をバランスよく整備・保全

すべての県民が、「森と緑」の有する公益的機能がもたらす恩恵を享受

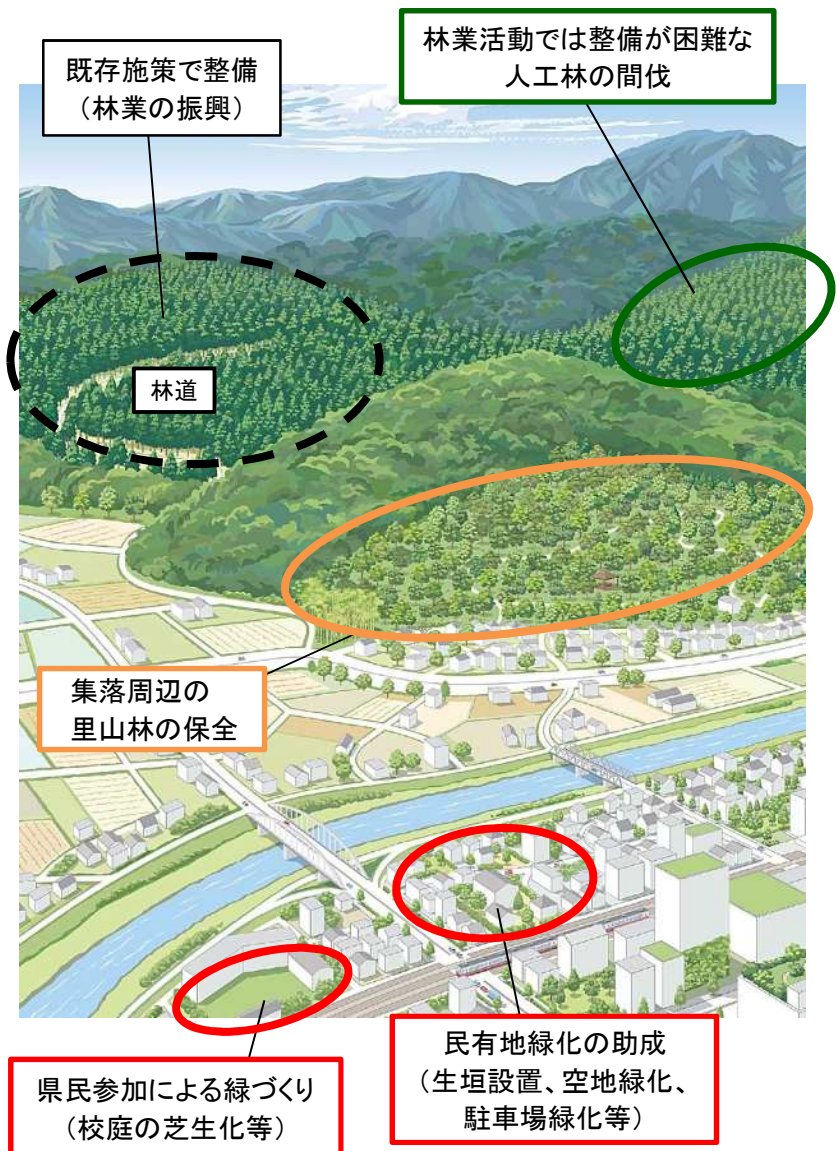
里山林の整備 ⇒P18

地域住民やNPO等が主体となった里山林の整備・活用の取組を支援、里山林保全活用の指導者の養成等を推進



普及啓発 ⇒P30

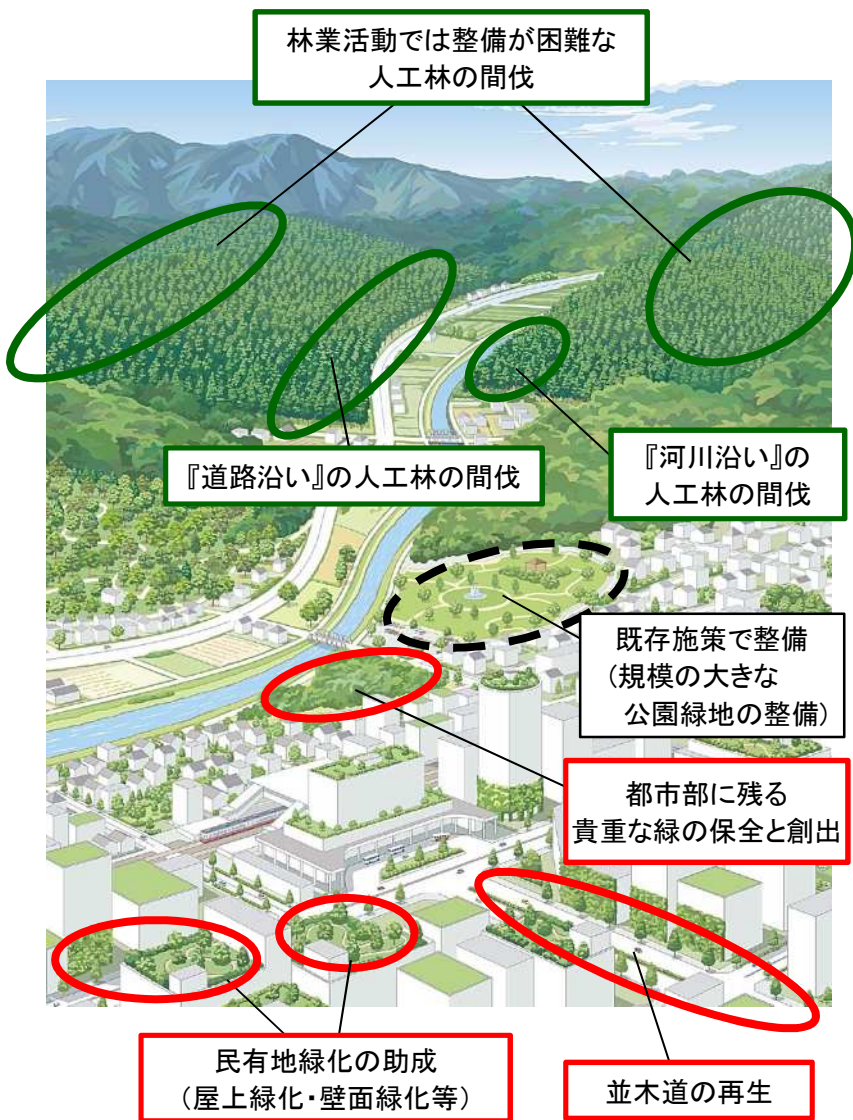
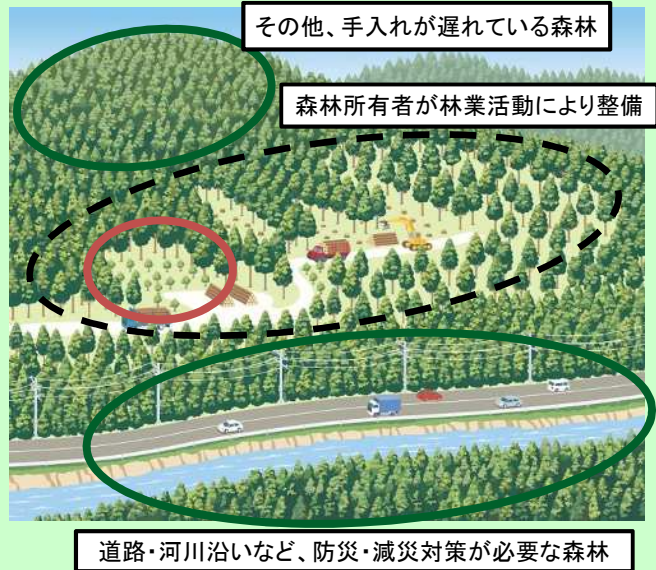
第70回全国植樹祭の開催理念を継承し、森林整備の意義や木材利用の効果等について普及啓発
愛知県産木材の利活用の促進



人工林の整備（人工林の間伐・人工林の若返りと花粉発生源対策） ⇒P13

○人工林の間伐の整備対象森林
 木材を販売した時の収入額から木材の伐り出し運搬にかかる経費を差し引いた時に、利益が得られないことから間伐が進まない森林に対して、県が森林所有者に代わって間伐を実施
 特に、県民のライフライン確保の観点から、防災・減災対策を関係者と連携・協力を図りながら重点的に実施
 カーボンニュートラルを推し進めるため、間伐した木材を有効利用

○人工林の若返りの整備対象森林
 人工林を皆伐した跡地で、花粉症対策苗木を植栽することで、森林の若返りを推進



環境活動・学習等推進 ⇒P26

NPOなどの多様な主体が行う自発的な森と緑の保全活動や環境学習を支援するとともに、生きものの生育空間をつなぐ生態系ネットワーク形成の取組を推進



都市緑化の推進 ⇒P21

都市部における緑地の保全・創出・活用や建物の緑化、公共施設の沿道等の街路樹の植え替え等を推進し、県民の緑化意識を向上させる取組を実施



第1章 あいち森と緑づくり事業の取組について

■経緯

- 森林・里山林の手入れ不足や都市の緑の減少により、森と緑が有する環境保全や災害防止等の働き（公益的機能）が衰えてしまうことが心配されています。



間伐が遅れた森林(人工林)



放置された里山林



減少する都市の緑

既存の森と緑づくりに関する施策

- 林業の振興
（造林事業などによる森林所有者や林業事業体の支援等）
- 保安林の整備
（治山事業）
- 都市緑化基金等による小規模な民有地緑化の助成
- 公園緑地の整備（比較的規模の大きな補助事業が主）
- 道路事業による植樹帯整備等
- 森林環境譲与税を用いた森林経営管理制度による森林の整備や木材利用など、市町村独自の取組
- 上記にかかる森林・里山林・都市の緑の整備（ハード）

加えて+

森と緑づくりのための新たな施策 【あいち森と緑づくり事業】

- 林業活動では整備が困難な森林を整備【県】
- 花粉症対策苗木への植え替えによる高齢化した人工林の若返り【森林所有者等】
- 地域住民等による里山林の整備・活用する取組への支援【市町村】
- 都市における緑地の保全・創出・活用や建物の緑化、公共施設の沿道等の街路樹の植え替え、緑づくり活動等による県民の緑化意識向上への支援【市町村】
- 自発的な森と緑の保全活動や環境学習への支援等【市町村、NPO等】
- 普及啓発（第70回全国植樹祭の理念継承や木材利用への支援、県民全体で森づくりを支える気運づくり）【県・市町村・民間事業者等】

山から街まで緑豊かな愛知の実現をめざす



森林



里山林



都市の緑

森と緑が有する働き（公益的機能）の例

環境保全

二酸化炭素の吸収による地球温暖化の防止や蒸発散作用による温度調節など、地球の環境を整えます。



災害防止

下草や低木、落ち葉などが雨水による地表の浸食を防ぎ、木の根が土砂の崩壊を防ぎます。
また、都市においては火災による延焼を防止し、避難地としての役割も果たします。



快適環境形成

ヒートアイランド現象を緩和したり、防風や防音のほか、空気中の汚れを吸着したりします。



レクリエーション

人々に安らぎや豊かさを与え、健康の増進、行楽、スポーツの場所を提供します。



水源かん養

土壌が雨水を蓄えることで、洪水や渇水を緩和します。
また、土を通り抜けた水を浄化します。



生物多様性保全

様々な野生動物や植物などが互いにつながり、ともに生きる場を提供します。



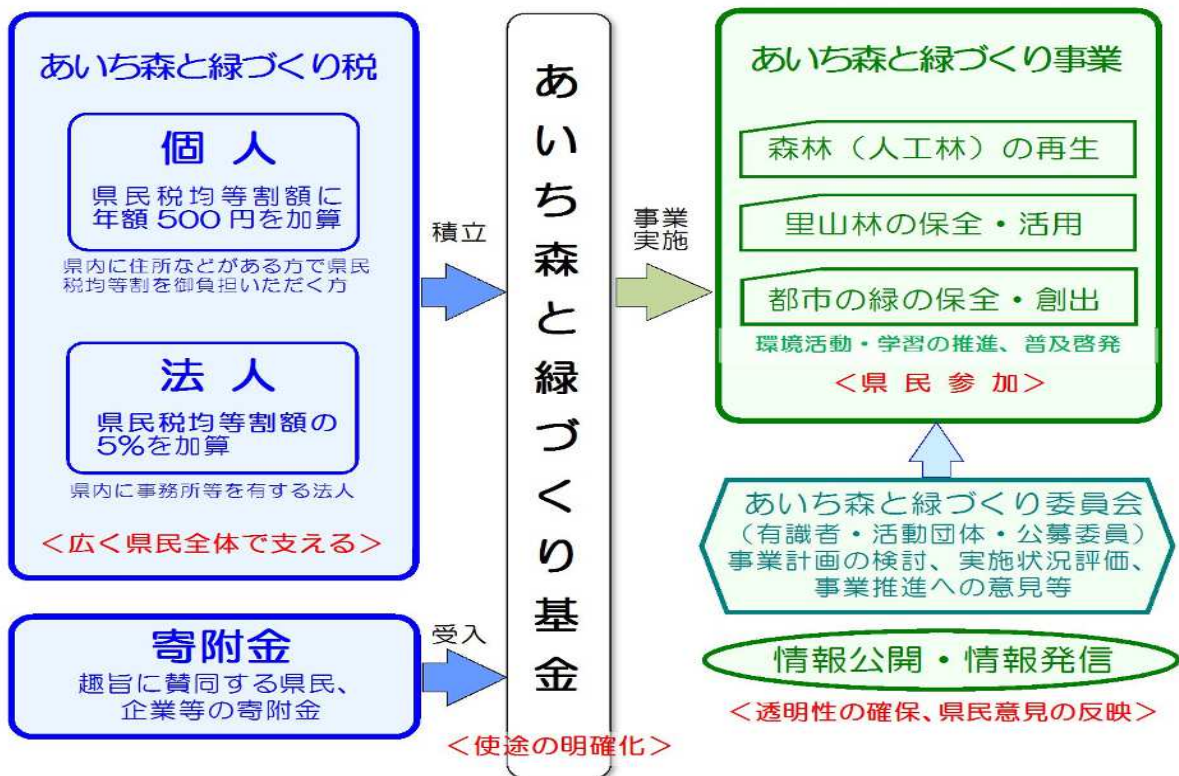
文化・景観

森や緑の美しさが、行楽や芸術の対象となり、人々に感動を与えます。
また、都市の景観に潤いをもたらします。



■事業のしくみ

- 森と緑が有する様々な公益的機能の発揮を目的に、2009年度から「**あいち森と緑づくり税**」を導入し、「**あいち森と緑づくり事業**」として県内の森林や里山林、都市の緑を整備・保全しています。10年間を1期とした計画で、現在、第2期事業計画に基づき事業実施に取り組んでいます。
- 「**あいち森と緑づくり基金**」を設置し、あいち森と緑づくり税は全てこの基金に積み立てて、あいち森と緑づくり事業に限定して支出することで、用途の明確化を図っています。
- 事業の効果的な推進と透明性の確保のため、事業成果の積極的な公開とともに、有識者や活動団体の代表、公募委員で構成される「**あいち森と緑づくり委員会**」を設置し、事業の計画、進捗、実績の評価等に対する意見をいただきながら、それを参考に事業を進めています。



■あいち森と緑づくり税と事業の第1期から第2期にかけての歩み

年度	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
あいち森と緑づくり事業の取組		第1期事業計画策定 ■モデル事業の試行	第1期事業開始		第1期事業評価(中間)	課税期間5年間延長 第1期事業計画見直し ■シンポジウムの開催	■事業の拡充 ・普及啓発事業に愛知県産木材利活用推進事業を追加 ・環境活動・学習推進事業に生態系ネットワーク形成事業を追加	■全国都市緑化あいちフェアにて普及啓発の実施	■あいちトリエンナーレで都市の木質化の普及啓発の実施
県の取組							・全国都市緑化あいちフェアの開催(長久手市内)	・あいちトリエンナーレ2016の開催(名古屋市内他)	
全国の取組			・COP10の開催(名古屋市内)				・ESDユネスコ世界会議の開催(名古屋市内)		

■第2期事業計画の概要

- ・事業期間 2019年度～2028年度（10年間）
- ・総事業費 220億円
- ・事業内容

分野	事業名	概要
人工林整備 (140億円)	人工林整備事業（間伐）	・林業活動では整備が困難で、手入れが遅れている人工林の間伐（特に、防災・減災対策の重点的な実施と、木材の有効利用を積極的に推進） 【16,000ha】
	次世代森林育成事業	・高齢化した人工林の花粉症対策苗木への植替等 【450ha】
里山林整備 (7億円)	提案型里山林整備事業	・地域の特性やニーズに応じて、地域住民等が保全活用を行う里山林の整備【40箇所】
	里山林保全活用指導者養成事業	・地域における里山林保全活用の指導者の養成 【300人】
	地域活動団体ネットワーク形成	・研修修了者等による活動の報告や交流会 【10回】
都市緑化推進 (60億円)	都市緑化推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・身近な緑づくり事業 ・緑の街並み推進事業 ・美しい並木道再生事業 ・県民参加緑づくり事業 	・市街化区域等の民有樹林地の市町村有地化及び緑地整備等 ・民有地の敷地又は屋上、壁面等の緑化 ・公共施設の沿道等の街路樹の植え替え等 ・県民参加の都市緑化活動 【2,385件】
環境活動・学習等推進 (6億円)	環境活動・学習等推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・環境活動・学習推進事業 ・生態系ネットワーク形成推進事業 	・多様な主体による環境保全・環境学習活動 ・講習会及び活動発表・交流会 ・ビオトープの創出、維持・向上 ・生物の生息状況のモニタリング調査 【820件】
普及啓発 (7億円)	第70回全国植樹祭開催理念継承事業 <ul style="list-style-type: none"> ・木の香る都市づくり事業 ・全国植樹祭開催理念継承イベント開催事業 	・モデル的な施設の木材利用への支援 【20件】 ・次代を担う県民を対象に、森と緑づくりへの理解を深めるイベントの開催
	普及啓発事業	・あいち森と緑づくり体感ツアー ・各種イベントでのPR

注：【 】書きは計画数量

2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	年度
第1期事業評価（最終）	課税期間5年間延長 第2期事業計画策定 ■シンポジウムの開催	第2期事業開始 <ul style="list-style-type: none"> ■事業の見直し ・人工林整備事業で防災・減災対策の積極的な取組 ・次世代森林育成事業を創設 ・普及啓発事業のうち「第70回全国植樹祭開催理念継承事業」の創設 ・森林環境譲与税の開始に伴い、森林整備技術者養成の廃止、里山林整備及び普及啓発の一部を廃止 			第2期事業評価（中間） ■シンポジウム開催予定			あいち森と緑づくり事業の取組
		第70回全国植樹祭の開催 ※主催：国土緑化推進機構 愛知県			木材利用促進 条例施行			県の取組
		森林環境譲与税 譲与開始					森林環境税 徴収開始予定	全国の取組

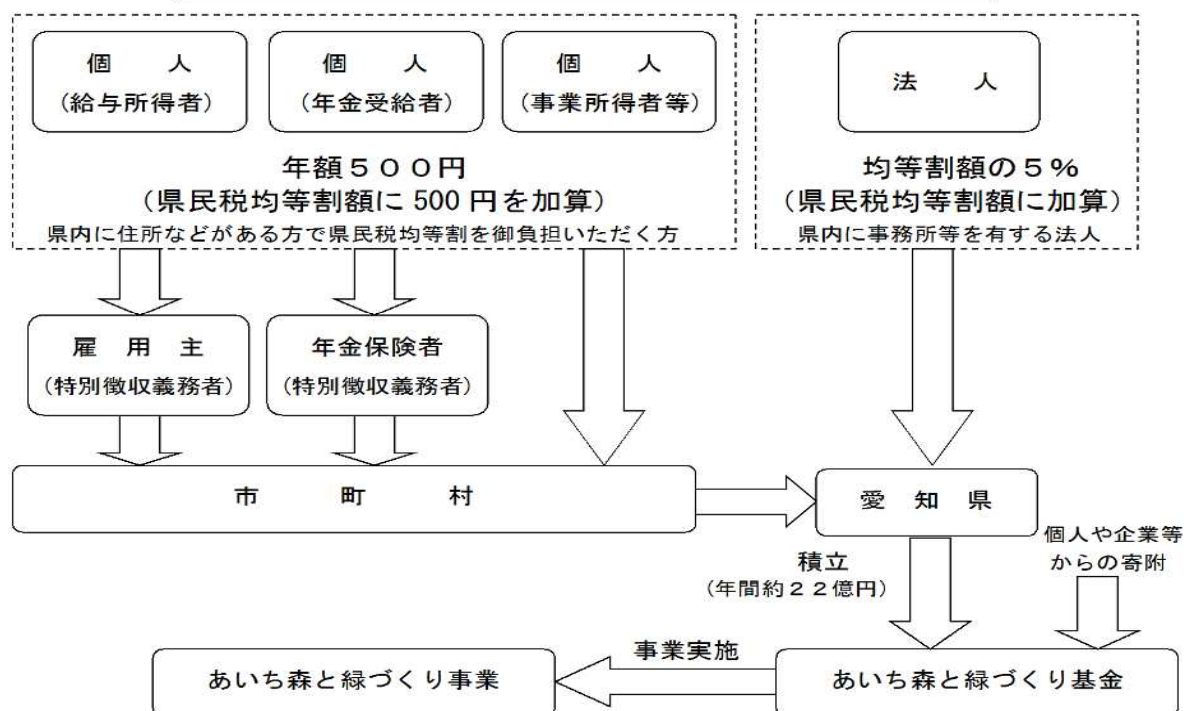
第2章 あいち森と緑づくり税と基金の状況

- 基金の執行率は98.4%（2021年度までの累計）
- 総積立額288億8千万円、総事業費284億1千万円、基金残高4億7千万円（2021年度末時点）

1 あいち森と緑づくり税の内容

- 森と緑が有する環境保全、災害防止等の公益的機能がもたらす恩恵を全ての県民が享受していることから、あいち森と緑づくり税は、県民税均等割の超過課税とし、納税義務者は県民税の納税義務者と同じになっています。
- 税率は、個人は年額500円を加算し、法人は年5%（※1）を加算しています。
（※1：加算額は資本金等の額に応じて1,000円～40,000円）
- 課税期間は、2019年度から2023年度までの5年間となっています。なお、これまで5年毎に課税期間を延長しています。
- 税の使いみちを明確にするため、税収相当額を「あいち森と緑づくり基金」に積み立て、「あいち森と緑づくり事業」の財源として充当しています。

あいち森と緑づくり税の仕組み



2 基金の状況

- あいち森と緑づくり基金には、税収のほかに、個人や企業からの寄附金や基金運用益も積み立てられています。
- 用途は、あいち森と緑づくり事業の事業費に限定しており、毎年度の取崩額は、その年度の事業費となります。

■年度別の基金積立額

- 基金積立額は、第2期事業計画が始まった2019年度以降は、税収が23億円以上で推移しています。

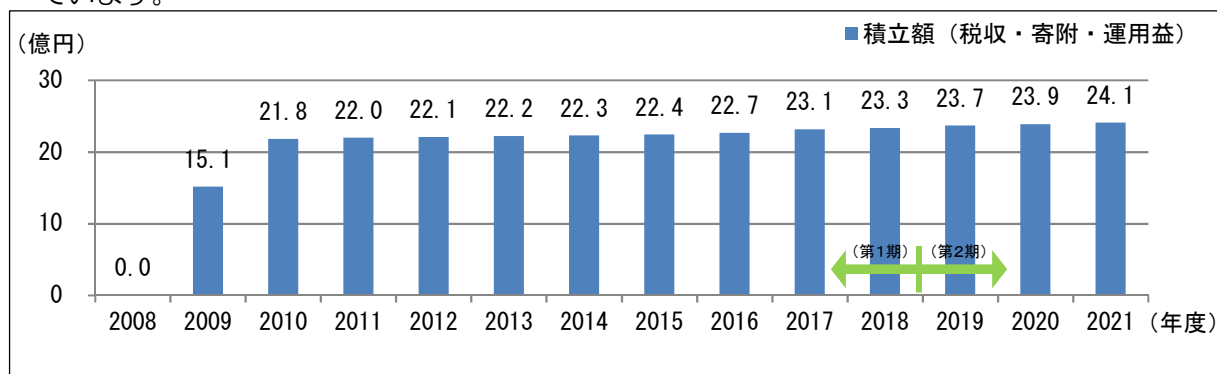


図 2-1 基金積立額の推移 (注:2008年度は寄附金のみ)

■年度別の事業費 (=基金取崩額)

- 第1期の年平均事業費は、21億円となっています。
- 第2期の事業費は、初年度である2019年度は21億円でしたが、その後は25億円を超える事業費を執行しています。
- 事業費全体のうち、森林整備事業は、第1期が53%、第2期が68%を占めています。

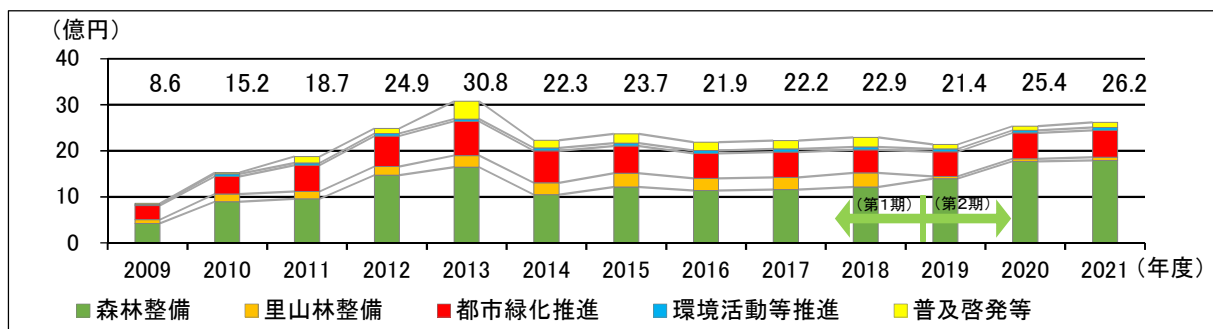


図 2-2 事業費の推移

■年度別の基金残高

- 各年度の積立額は実際の税収・寄附金・利子で、取崩額は事業に要した経費等となります。この積立額と取崩額の差し引きが、基金残高として次年度に繰り越されます。
- 2021年度末までの総積立額は288億8千万円で、総事業費は284億1千万円となっており、2021年度末現在の基金残高は、4億7千万円です。基金残高は総積立額の1.6%にあたります。(これまでの13年間の基金の執行率は98.4%)

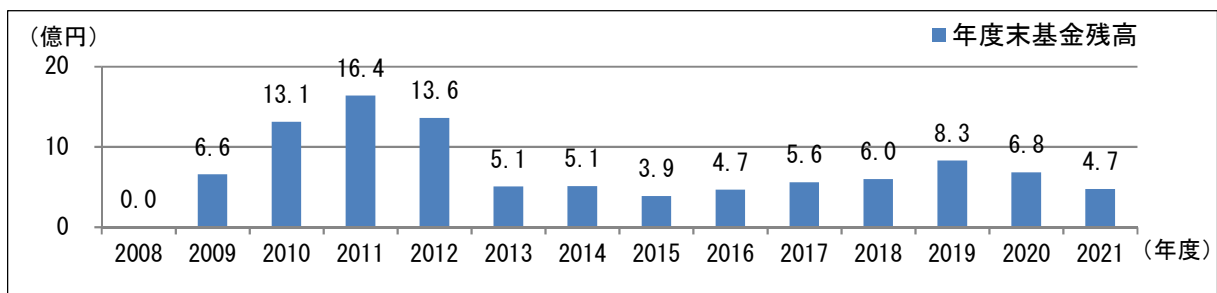


図 2-3 年度別基金残高の推移